

学用品等購入申出書

兵庫県立むこがわ特別支援学校長 様

令和 年 月 日 提出

学部	小 ・ 中 ・ 高	児 童 ・ 生 徒 名	
学年	第 学 年	保 護 者 名	

令和 6 年度限度額：小学部 1 1， 6 4 0 円 中学部 2 2， 7 4 0 円 高等部 3 2， 2 7 0 円 ※支弁区分Ⅱの場合は、上記金額の半額が支給限度額です		
購入物品名（品名を詳しく記入）	数 量	金額(税込)円
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		
⑬		
⑭		
⑮		
合 計		円

3回 目

提出期限

2月14日

※レシートまたは領収書（品名金額を詳しく記入）を貼り付け台紙に貼り付けて提出してください。

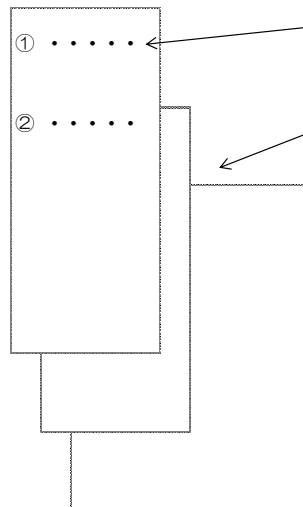
※日用品など、対象外の品目を記入された場合は、削除させていただきますので、ご了承ください。

※レシートに記載されている品目・金額のうち、どれが申出書の購入物品名・金額がわかるよう、表の申出書の①～⑤の番号を、レシートの品名の横に記入してください。

※送料、ポイント支払は対象外です。

学用品購入領収書等貼りつけ方法

別紙「領収書等貼付台紙」にレシート・領収書等（金額・品名・購入日が確認できる書類）を貼りつけてください。



● レシート等に記載されている品目のうち、どの物品が該当物品かわかるよう、表の申出書の①～⑮の番号を、レシートの品名の横に記入してください。

● 枚数が多いときは、左図のように重ねて貼り付けしてください。

● 領収書の場合、「〇〇等」「〇〇一式」ではなく、購入したすべての品名、数量、金額がわかるよう、領収書の空欄に記入してください。

● 学用品購入費の令和6年度限度額（年額）は、右記のとおりです。

小学部	11,640円
中学部	22,740円
高等部	32,270円

● 通学のために購入した、学校で必要な物品に限ります。対象商品は、下記の例をご参考ください。なお、生活用品（日用品）は対象外のためご注意ください。対象外用品は、こちらで削除させていただきますのでご了承ください。

● レシート等の日付は本校への入学が決定した日（合格発表日）から最終提出期限日までのものが対象です。

● 通販や、インターネット販売で現金購入した場合は、商品お届け明細書とコンビニ払込受領書または代金引換領収書の両方が必要です。

● クレジットカードを利用して購入した場合は、レシートや商品お届け明細書（クレジットカード払いである旨、明記されているもの）が必要です。

● ポイントやクーポンで購入したもの、インターネット等の明細書のみの場合は対象外です。

● 対象商品は、既製品の購入に限ります。原則、材料等を購入し作成された製品は対象外です。（キット販売の商品を購入された場合は、ご相談ください。）

学用品・通学用品の例

通学用推奨服	通学かばん (リュック・ランドセル)	通学服 (Tシャツ・ポロシャツ・パンツ・スカート・ベスト・トレーナー・ウィン ドブレーカー等)	
通学用くつ (運動靴など)	上履き・上履き入れ	雨着・雨靴・雨傘	体操服・体育館シューズ
水着・水泳帽	給食用ハシ・エプロン	ノート類・筆記用具	のり・はさみ・絵の具
書道用品	学校が指定した辞書・練習帳	家庭科実習などで必要なもの	学校に必要と認められるもの

対象外用品の例

下着類	タオル・ハンカチ類	はな紙・ティッシュ類	紙おむつ
車椅子	補助具	栄養セット	腕時計
自転車	携帯電話等	補助を受けて購入したもの	学校に必要なもの